



『七五三 ～健やかな成長を祈って～』

11月13日、藤里幼稚園のみなさんが宝昌寺を訪れ、七五三のお参りをしました。園児たちは、住職よりお祓いを受けた後、みんなで手を合わせて元気で風邪をひかないようにお祈りしました。

お参りの後は、みんなでイチヨウの葉っぱ拾い！誰が一番大きい葉っぱを見つけられたかな？

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2面……………功労者表彰式
- 3面……………小中学校の環境整備について
- 4～5面…職員給与等状況
- 6～8面…交通安全町民大会
- 9面……………2015町民祭ほか
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面……………文化講演会
- 13面……………カメラトピックスほか
- 14～15面…お知らせ
- 16面……………図書室だより
- 17面……………町発注事業入札結果ほか

平成27年功労者表彰式

これまでの功績とご尽力を称えて1名を表彰

(右から) 佐々木町長、市川善吉氏、藤原議長



昭和38年に実施された町制施行により、町では毎年町制施行記念日にあたる11月1日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献されている個人や団体の功績を称え表彰しています。

今年度も数多くの功績者の中から、徳行者1名が受賞されました。

これは、町と町民代表者で構成される「表彰審査委員会」の審議を経て選定されるもので、昭和34年に創設され、この功労者表彰制度によって昨年までに受賞された方々は、自治功労者189名、消防功労者11名、社会福祉功労者67名と2団体、産業功労者34名、教育文化功労者28名と2団体、スポーツ功労者6名と3団体、徳行者11名と2団体、感謝状贈呈者9名と1団体、昭和63年町制施行25周年で表彰された特別表彰者3名、感謝状贈呈者3名、平成25年町制施行50周年で表彰された特別表彰者3名と3団体、感謝状贈呈者2団体合わせて364名と15団体となっています。

この日、町役場2階議場で催された表彰式には受賞者、町議会議員、町関係者等が出席。はじめに佐々木町長が「優れた業績を残されました市川さんの、その献身的とも言うべきご苦勞と不断のご努力に、深く敬意を表するとともに感謝を申し上げます。今後とも町政に対する一層のご支援とご協力をお願いいたします」と式辞を述べた後、受賞者に表彰状と記念品が贈られました。

続いて藤原町議会議長が祝辞を述べ、町からの感謝の気持ちを伝えて式典を閉じました。

式典後、記念撮影を行い、この良き日を迎えられることを互いに喜び合いました。

表彰受賞者氏名

徳行者

(功績顕著で特に表彰することが適当と認められる功労のあった方)

◎市川善吉さん

(愛宕第二・83歳)

藤里町遭難対策委員会発足(平成元年11月)後に捜索救助隊(特殊技術者)に隊員として任命され、平成12年から隊長として隊をまとめ、捜索活動では隊員を迅速かつ的確に指揮し、多くの遭難者の発見・保護へと結びつけてこられました。

平成25年に体力の限界を感じ勇退しましたが、山の地理に詳しいため、現在でも捜索活動においてアドバイス等の協力をしています。

また、営林署在籍時から永年にわたり自然保護活動に携わり「秋田自然を守る友の会」発足(昭和48年2月)にも尽力され、以降青秋林道問題など白神山地を守る活動に関わってこられました。世界遺産登録後は、観光ガイドとして県内外の観光客に白神山地の素晴らしさを伝える

など、現在も自然環境の保全及び普及啓発活動に尽力されています。

【栄誉等】

○白神山地世界自然遺産登録20周年記念功労賞

○「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰

・・・平成27年



おめでとうございます
ございます



功績を称えて

「小中学校の環境整備」について 「意見・要望」を募集します。

全国的な少子化に伴って児童生徒が減少する中、藤里町においては平成20年度に米田小学校が藤里小学校へ統合され、町内の小学校及び中学校はそれぞれ1校ずつとなりました。

近年、両学校においては「小中連携の推進」を掲げて、学力向上、道德教育、保健安全指導などを推し進め、心豊かな児童生徒の育成に取り組んでいるところですが、さらなる連携の強化と、昭和40年代に開設した現在の小中学校校舎の老朽化を受け、藤里町教育委員会では、今後の学校の在り方について早急な検討・協議が必要であると考え、10月～11月の期間、10月1日時点でお生まれになった0歳児から現在中学校へ通う児童生徒のいるご家庭に対し、アンケート調査を実施しました。

今後、その結果をもとに、教育関係者や町民の代表等による協議会によって整備計画づくりなどに取り組むこととしておりますが、一般町民のみなさまからも、ぜひこれからの当町学校教育について意見、要望等お寄せいただき、充実した環境整備推進の参考とさせていただきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

◆お寄せいただく方法は、原則「書面」によることとしてください（手紙、町HPあてメール、FAX等どのような形でもかまいません）。

※標記に対するご意見等につきましては、平成27年12月末日までにお寄せください（教育全般に関する質問等については随時ご連絡ください）。

【お問い合わせ先：藤里町教育委員会 ☎79-1327】

・・・・・・・・・・先に実施したアンケートの内容について・・・・・・・・・・

設問1 小中一貫教育をどのように思うか

小中一貫教育とは、「6・3制」の計9年間で1つのスパンと考え、小・中が連携を深めながら義務教育9年間の学習指導と生活指導をなめらかで連続的に展開することにより、一貫性を持たせた教育を行うことをいい、これらを展開している学校を小中一貫校という。良い、悪い、わからないからの選択

設問2 施設の整備についてどのように思うか

施設の整備については、同じ敷地内に小・中一体の施設、同じ敷地内に小・中別々の施設、離れた別々の敷地に小・中の施設（新設）、現行の小学校・中学校（既存施設改修）、その他の形態の中からの選択

設問3 学校に期待すること、学校教育に関することなどの意見

藤里町職員給与等状況を公表します。

町職員の給与は、国の給与制度に準じ、町議会の議決を経た条例で定められています。町民の皆様にご理解をいただくため本町職員の給与等の実態を公表します。この公表は、地域住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を図ることを目的に行うものです。なお、これは一部を抜粋して掲載しております。全部の内容については藤里町のホームページに掲載しますのでご覧ください。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の人件費率
26年度	H27.3.31 3,602人	千円 3,633,151	千円 117,840	千円 574,598	% 15.8	% 15.4

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	65 人	千円 214,830	千円 27,979	千円 78,318	千円 321,127	円 4,940,415

注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額 及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢
藤里町	円 294,800	円 338,500	歳 40.6	円 295,000	円 323,600	歳 52.6
	(国ベース)	円 321,700	—	(国ベース)	円 311,500	—
国	円 334,283	円 408,996	歳 43.5	円 289,141	円 328,318	歳 50.2

4. 職員の初任給の状況

（平成27年4月1日現在）

区 分	藤 里 町
一般行政職	大 学 卒 172,200円
	高 校 卒 140,100円
技能労務職	大 学 卒 — 円
	高 校 卒 137,200円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料 月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 250,400円	291,900円	353,100円
	高校卒 216,050円	252,550円	305,900円
技能労務職	大学卒 — 円	— 円	— 円
	高校卒 — 円	— 円	— 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

（平成27年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な職務内容	主技 事師	主 任	主 査	係課 長補 佐	課 長	主 幹		
職 員 数	9人	3人	20人	11人	7人	1人	—	—
構 成 比	17.6%	5.9%	39.2%	21.6%	13.7%	2.0%	—	—
参 考	1年前の 構 成 比	18.0%	6.0%	38.0%	22.0%	14.0%	2.0%	—
	5年前の 構 成 比	7.7%	17.3%	36.5%	25.0%	13.5%	0.0%	—

(注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 平成18年に8級制から6級制に変更している。

7. 職員手当の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	藤 里 町	国	区 分	内 容	国の制度との異同	支給実績
期末手当 勤勉手当	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.45月分 (1.40月分) (0.7月分) (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45月分) (0.7月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	扶養手当	◎配偶者 月額13,000円 ◎配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者・無 1人目 11,000円) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	8,676千円 1人当たり 平均 211,610円
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	同じ	660千円 1人当たり 平均 165,000円
			通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額55,000円、自家用車等利用の場合の支給限度額31,600円	同じ	1,592千円 1人当たり 平均 48,227円
			管理職手当	給料月額の100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	7,992千円 1人当たり 平均 333,000円
			休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

時 間 外 勤務手当 【普通会計】	25年度	支 給 総 額	6, 3 5 8 千円
		職員 1人当たり支給年額	9 8 千円
	26年度	支 給 総 額	5, 4 7 1 千円
		職員 1人当たり支給年額	8 7 千円

8. 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	給料（報酬）月額	期 末 手 当	退 職 手 当
給 料	町 長 712,000円 副 町 長 554,000円	(26年度支給割合) 6月期 1.325月分 12月期 1.600月分 計 2.925月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期満了時) 給料月額の28/100×勤続月数 (任期満了時)
報 酬	議 長 279,000円 副 議 長 242,000円 議 員 233,000円	(26年度支給割合) 6月期 1.325月分 12月期 1.600月分 計 2.925月分	

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成26年	平成27年	増 減		部 門		平成26年	平成27年	増 減	
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0		教 育 部 門	14	13	▲1	H27から教育長含まず	
	総務企画	14	15	1	行政組織見直しによる増	警 察 部 門	0	0	0		
	税 務	3	2	▲1	行政組織見直しによる減	小 計	65	63	▲2		
	民 生	9	7	▲2	行政組織見直しによる減 技能労務職による不補充	会 公	0	0	0		
	衛 生	4	5	1	行政組織見直しによる増	計 営	水 道	1	1	0	
	労 働	0	0	0		企 業	下 水 道	1	1	0	
	農林水産	11	11	0		部 業	そ の 他	4	4	0	
	商 工	5	5	0		門 等	小 計	6	6	0	
	土 木	4	4	0		合 計	71 【71】	69 【71】	▲2		
	小 計	51	50	▲1							

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。

第35回

藤里町交通安全町民大会

10月29日、総合開発センターにおいて、第35回藤里町交通安全町民大会が開催され、交通安全功労者や交通安全作品コンクール入賞者を表彰するとともに、家庭・職場・地域から交通安全思想の普及に努め、交通ルールの遵守とマナーの向上に努めることなどの大会宣言案を採択。事故のない安全で安心な町づくりを誓いました。

本大会は、悲惨で恐ろしい交通事故を町民総ぐるみで防ぎ、安全で住みよい町を目指すとともに、町民一人ひとりの交通安全意識を高めようと、毎年開かれているもので、この日は、藤里町交通指導員をはじめ、各地区の交通安全推進員や関係者など、80余名が参加しました。

初めに、交通事故犠牲者に黙とうを捧げ、続いて佐々木町長よりあいさつが述べられたあと、交通安全功労者の方々と交通安全作品コンクール入賞者に対して表彰状と記念品が贈られました。

その後、浅利教育長から交通安全作品コンクールの審査講評が報告され、続いて作文の部で最優秀賞を受賞した生徒1名、優秀賞を受賞した児童2名を代表して新岡舜平さんが作文の朗読をしました。

そして、最後に藤里町交通安全母の会代表が大会宣言案を読み上げ、満場の拍手で採択されました。

交通安全功労者

- ◇石岡貞幸さん（下モ町）
- ◇加藤博正さん（根城岱）

交通安全作品コンクール

【作文の部】

《最優秀賞》

- ◇新岡舜平さん（藤里中学校3年）
- 「交通ルールの大切さ」

《優秀賞》

- ◇菊地凜さん（藤里小学校6年）
- 「交通事故ゼロの藤里町をめざして」
- ◇山田愛莉さん（藤里小学校6年）
- 「我が家の交通安全」

《入選》

- ◇淡路海地さん（藤里小学校4年）
- 「事に気をつけて」
- ◇臼井陽菜さん（藤里小学校4年）
- 「車に気をつけてね」
- ◇水戸芹奈さん（藤里小学校4年）
- 「自転車、安全に」
- ◇藤田笑加さん（藤里中学校3年）
- 「次代へつなぐには」

【ポスターの部】

《最優秀賞》

- ◇小田原未呼さん（藤里小学校5年）
- 「飲酒運転は 事故のもと」

《優秀賞》

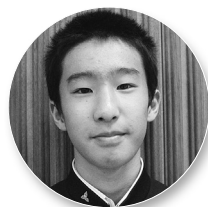
- ◇藤田蒼空さん（藤里小学校2年）
- 「とびだしたら ひかれちゃうよ」
- ◇市川莉来さん（藤里小学校5年）
- 「子供と高齢者に気をつけて」

《入選》

- ◇中嶋智杏楽さん（藤里小学校2年）
- 「えがおのシートベルト」
- ◇中嶋匠智さん（藤里小学校4年）
- 「しめて安全シートベルト」
- ◇市川愛可さん（藤里小学校4年）
- 「青でもしっかり左右かくにん」
- ◇小山羽音さん（藤里小学校4年）
- 「自転車からおりてわたろう」
- ◇菊地凜さん（藤里小学校6年）
- 「やめよう とび出し 事故のもと」

作品紹介

『交通ルールの大切さ』



新岡舜平さん

僕の町では、「交通死亡事故ゼロ」が五千日以上を超えて、現在も続いています。このことはとてもすごいことだと感じています。これを守り、更新していくために交通安全について改めて考えてみました。

交通事故を防止するために、交通ルールがあります。自動車の制限速度、一時停止や追い越し禁止車線、シートベルトの着用、運転時の携帯電話の使用禁止、飲酒運転禁止などたくさんのルールがあります。こういったルールを守らないと、安全な運転ができず、交通事故につながります。命を落としてしまうかもしれません。

実は僕は数年前までは車に乗ったときに、シートベルトが嫌いでたまりませんでした。締め付けられる感じが嫌で、途中で外してしまふこともありました。しかし、交通安全教室での講話や家族の話から、シートベルトをしっかりするようになり、最近では違和感もなくなりました。やはり、けがはしたくないし、たった一つの命を大切にしようと思ったからです。

さて、僕たち中学生は普段、どんな交通のルールを守っているでしょう。歩行者としての交差点や道路の横断時の安全確認、

右側通行などが挙げられます。自転車の運転者としては、運転開始時、そして交差点での安全確認、左側通行、スピードの出し過ぎ注意や歩行者への配慮、交差点での一時停止、夕暮れ時、下校時のライトの点灯、横断歩道や車道横断時は自転車から降りて歩くなど、気を付けていることはたくさんあります。

ところが、最近、自転車に新しい交通ルールができました。三年以内に二回違反した場合「自転車運転者講習」というものが義務づけられたのです。さらにこの講習を受けない場合は、五万円以下の罰金刑になります。以前、自転車の違反行為による事故が全国的に増加していると新聞やテレビのニュースで知りました。では違反行為には具体的にどのようなものがあるのか、調べてみました。すると信号無視、傘を差しての運転、さらに携帯電話をいじりながらの運転などがありました。携帯電話が片手で簡単に利用できるようになったことが関係していると思います。つまり自転車に乗りながら携帯電話（スマホ）に夢中になり、車や歩行者にぶつかって大きな事故につながってしまう危険が増えたのだと思います。いつか僕たちも携帯電話を持つ日がくると思いますが、絶対にしてはいけないと強く思っています。携帯電話が便利なものだというのは分かりますが、自転車でも自動車でも運転中の操作は絶対にやめてほしいと思います。

このように、僕たちは歩行者として気をつけているだけではなく、自転車という車両を運転する者としても気をつけなければなりません。立場は違っても、どんなときも、交通ルールを守ることで、安全をつくることのできるのですから、「急がずマ

ナーとゆとりで 交通安全」をつくっていきます。そして、自分と周りの人たちのかけがえのない「命」を守るという「こころの温かさ」を忘れずにいたいと思います。

『交通事故ゼロの藤里町をめざして』



菊地凛さん

「いつてらっしゃい。車に気をつけてね。」私や妹が学校に行くとき、お母さんはいつもそう声をかけてくれます。

私は、交通事故について考えてみました。交通事故は、とてもこわいものだと思います。なぜなら、いくら自分が気をつけても巻き込まれることがあるからです。以前、小学生が下校と中に車が急に突っ込んできて、なくなってしまうというニュースを見ました。何の罪のない子供がこのように事故にあつたのを見て、事故のおそろしさを改めて感じました。

私の家族は、子供たちに対してだけでなく、だれかが車で出かけるときにも「運転気をつけてね。」と声をかけるようにしています。私も、お父さんやお母さん、おばあさんに何度も声をかけてきました。このように一声かけるだけでも、意識して運転できるようになると思います。

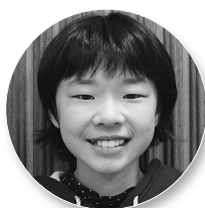
私が普段気をつけていることは、弟や妹を連れて公園に行くときは、左右をよく見てから道路を渡るということです。小さい子供は自分の興味のあることを見つけると

突然走り出して飛び出しをすることがあります。だから、特に車の通行量の多い道路の近くでは手をつなぐようにしています。また、私の家の前はスピードの出ている車が多いので、歩道では絶対に遊ばないように気をつけています。

藤里町では、交通事故でなくなった人がいない日が五千日以上も続いています。これは、藤里に住んでいる人たちが交通ルールを守って安全に気をつけて過ごしているからだと思います。他にも、私たちの登校時には、交通指導隊の方々が見守ってくれています。それは、町全体で子供たちの安全を守ってくれていることの証だと思っています。私たちの学校でも、毎年四月に交通安全教室を行っています。交通安全教室では、駐在所のおまわりさんが来て、命に関わる事故にあわないために気をつけることを教えてくれます。毎年のことなのですが、交通安全教室が終わると、今まで以上に交通事故に気をつけようという気持ちになります。

これからも、交通事故には十分気をつけて、町全体で私たちを見守ってくれていることに感謝をしながら生活していきたいと思っています。そして、藤里町の交通事故ゼロの日をたくさん増やしていきたいです。

『我が家の交通安全』



山田愛莉さん

今日もまた交通事故があったのか。連日のように、テレビからは交通事故のニュースが流れてきます。まだ幼い子供が事故に巻き込まれ、命を失うこともあります。

私は、家族や自分の命について考えてみました。私は今健康で、毎日友達と楽しく過ごしたり、勉強やバスケットをがんばったりしています。家族もみんな優しく、それぞれ仕事や勉強をがんばっています。しかし、もし私や私の家族が事故に巻き込まれてしまったらどうなるでしょう。けがをして入院したり、命を失ったりしたら、幸せな毎日の生活はいつしゅんにしてくれなくなり、悲しみにあけられてしまふと思います。

人々を不幸にする交通事故にあわないために、私の家では家族みんなが気をつけていることがあります。それは、車に乗ったら必ずシートベルトをつけるということです。以前シートベルトを着用しているときと着用していないときに事故にあつたらどうなるかという映像をテレビで流していました。それを見て、シートベルトは重大な被害を防ぎ、私たちの命を守ってくれることが分かりました。だから、「少しでもいいや」という気持ちにならないよう、どんな短いきよりも必ずつけるよう家族みんなが声をかけ合っています。また、私の家では、お父さんがお酒を飲んだら、お母さんが運転するなどの工夫をしています。飲酒運転をしないのは、ドライバーの義務であると思います。

今年から、自転車乗りのルールが厳しくなったと聞きました。一時停止をしなかったり信号無視をしたりすることは、事故を引き起こすことにつながります。また、スマホを見ながらの運転は安全運転義務違反となり、違反切符や罰金の対象になること



小田原未呼さん

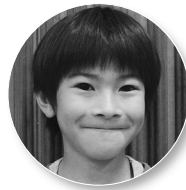


藤里町では、交通事故でなくなった人がゼロという日を更新していて、昨日で五千九十日になりました。これは、とてもすごいことだと思います。藤里町には、お年寄りがとても多いです。だからこそ、若い人たちがお年寄りを思いやりながら、安全に気をつけることが大切だと思います。そして、これからの死亡事故ゼロの記録を更新していったほしいと思います。

私は、以前自転車に乗っているときに、反対側からおばあさんが歩いてきました。そのまますれ違うこともできませんが、ちょっと不安になり、自転車を降りることにしました。そしたら、そのおばあさんは私に「えらいね。」「しっかりとっているね。」と声をかけてくれました。ほんのちよつと相手を思いやり、安全に気をつけるだけで、とてもいい気持ちになるのだなと思いました。



市川莉来さん



藤田蒼空さん



電気自動車の寄贈を受けました

藤里町は、秋田県市町村総合事務組合から「交通災害共済と不慮の災害共済」の事業の一環で電気自動車の寄贈を受けました。

車体には「共に助け合う」の意味から名づけられた「ともすけ」という可愛らしいマスコットキャラクターがペイントされています。



役場の公用車として活躍しています！

「交通災害共済と不慮の災害共済」とは県内市町村の住民がお互いに掛金を出し合うことにより、交通災害、不慮の災害にあった被災者を救済する制度です。秋田県内（秋田市を除く）に住んでおり、住民基本台帳に記載されている方であれば、年齢や健康状態などによる制限はなく、どなたでも加入できます。

◆共済掛金（1人年額）◆

①交通災害共済：400円	②不慮の災害共済：600円	セット加入：1,000円
--------------	---------------	--------------

◆補償内容◆

①交通災害共済			②不慮の災害共済		
死	亡	100万円	死	亡	60万円
後遺障害		50万円～100万円	後遺障害		30万円～60万円
傷	害	入院・・・1日 2,000円	傷	害	入院・・・1日 1,100円
		通院・・・1日 800円			

※お申し込み等については、役場町民課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

白神のふるさとまつり 2015 町民祭開催

10月24日、25日の2日間、町民体育館と総合開発センター、三世代交流館を会場に町民祭が開催されました。

会場には、農産物品評会や商工業者による販売コーナーなどが軒を連ね、盆栽展示や児童生徒の作品も展示されました。また、開発センターや三世代交流館には、さまざまな作品が展示され、行き交う人々が足を止め、力作を鑑賞していました。ステージでは、FUNNY CREW スペシャルライブや湯川こずえさん民謡・演歌歌謡ショー、タケムラさんによるマジックショー、渋谷幸平さん・佐藤晶さんによる津軽三味線の演奏、幼稚園児の踊り、超神ネイガーショーなどが催され大勢の人で賑わいました。

また、2日目には、大ホールで町民芸能発表会が行われ、出演者らは、日頃の練習の成果を披露していました。

7回 町民芸能発表会



練習の成果を披露

◇農産物品評会受賞者◇

(敬称略)

◎優秀賞

加藤晃子・根城岱(しいたけ)

細田志げ子・下モ町(里芋)

白神農園ふじさと(白菜)

淡路広光・上町第二

(りんどう深山秋)

桂田浩樹・谷地

(りんどう深山秋)

◎奨励賞

細田志げ子・下モ町(小なす)

淡路龍美・上町第一(舞茸)

成田ミヤ子・寺屋布(セリ)

白神農園ふじさと(ネギ)

白神農園ふじさと(トマト)

白神農園ふじさと(ハヤトウリ)

伊藤クニ子・大町(じゃがいも)

細田志げ子・下モ町(キャベツ)

白神農園ふじさと(キャベツ)

小森シメ・米田(ブロッコリー)

成田ミヤ子・寺屋布

(ブロッコリー)

細田志げ子・下モ町(人参)

淡路アヤ・下モ町(人参)

小森シメ・米田(大根)

桂田トミエ・寺沢(大根)

小森シメ・米田(白菜)

市川沙子・上茶屋(小豆)

小森三蔵・米田

(りんどう深山秋)

荒川民子・金沢

(りんどうしの4号)

淡路広光・上町第二

(りんどう初冠雪)

◎びっくり賞

細田フミ・上町第一

(マークイーン)

市川清美・鳥谷場

(ジャンボじゃがいも)

中嶋トシ・中小比内(パプリカ)

◎アイデア賞

桂田琴子・薄井沢

(クラフトバック)

石田与四郎・上茶屋(炭俵)

桂田トミエ・寺沢(里芋)



立派な農産物がずらり



三味線の音色が響きます



木工体験が大人気



GAOおでかけ水族館



働く車もきてくれました

《日本語常識チェック!》「天地無用」

上下を逆さまにしてはならないという意味で、宅配便などの包装の際に使われています。
逆さまにしてもよいという意味で使わないようにご注意ください!

まちのできごと

上空から町の眺めを満喫

熱気球搭乗体験

10月18日、町民有志で結成された団体「まちづくりH.O.人 アイドサット」主催のイベント「気球にのろう! in FUJISATO」が藤里小学校グラウンドにおいて開催されました。
熱気球(係留)搭乗体験には、子どもから大人まで、約80名が参加し、上空からの景色を満喫しました。
また、あべんじろう先生の科学実験やバルーンアート作り、風船にメッセージをつけて飛ばすなどのコーナーもあり、イベントは大盛況となりました。



遠くの人に届くかも?

秋晴れのもとで

素波里紅葉祭り

10月18日、素波里園地において、第33回素波里紅葉祭りが開催されました。
この日は天候に恵まれ、野外ステージではアマチュアバンド「アコサイダーズ」による演奏や打楽器&篠笛ユニット「SO」による演奏、「素波里猪」によるよ

さこい演舞が披露されました。

また、楽器カホン作りのワークショップが行われ全員で演奏するなど、秋のまつりを楽しんでいました。



迫力ある演奏(SO)

かもや堂リノベーションコンペ

最優秀作が決定!

10月30日、かもや堂リノベーションコンペ最終公開審査会が藤里町三世代交流館で開催されました。コンペには、全国から93点の応募があり、この日は、一次審査を通過した13チームのファイナリストがプレゼンテーションをしました。



プレゼンの様子

審査の結果、入賞5作品が決定しました。詳細は、町ホームページをご覧ください。

(敬称略)

【最優秀賞】

・「歴史と光」

建築設計事務所イーハンススタジオ

櫻井嘉八

【優秀賞】

・「ニワ・縁側・間」

KSA/住谷素子・垣田淳

【佳作】

・「人と町を繋ぐまちあかりサロン」

4FA一級建築士事務所 江泉光哲

・「コミュニティチームニ」

ピークスタジオ一級建築士事務所

佐屋香織/藤木俊大/佐治卓

小澤祐二

・「変わっていくことと、変わらずに

ることの、丁寧な選択」

有原寿典

未来をつくるプロジェクトチーム

提言書を提出

国の「まち・ひと・しごと創生法」を受け、藤里町においても人口減少に対処するため、地域住民等で結成された藤里町の未来をつくるプロジェクトチーム(小山忠座長)より11月10日、町長に提言書「藤里町の未来をつくるひと・まち・しごと創生に関する提言」が提出されました。提言書は、「仕事・雇用」「子育て・教育」「交流・魅力」「生活環境」とテーマ別に課題から取り組みまで

実りある学習を終えて

ふじこま大学閉校式

藤里町教育委員会が主催するふじこま大学の閉校式が11月13日、総合開発センターにおいて行われました。

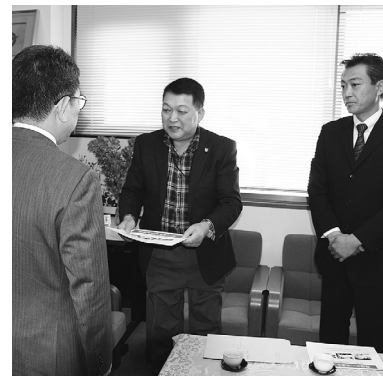
式では、修了証（努力証4回）、修士証（努力証6回）に該当された方々と大学院証（努力証12回）に該当された方々に証書が授与されました。

また、引き続き、学習発表会が行われ、1年間学んだ踊りや民謡の学習成果を披露していました。

（敬称略）

【修了証書受賞者】

- ・市川 アヤ（東坂）
 - ・市川 イマ子（浅間町）
 - ・市川 由美子（愛宕第一）
 - ・畠山 牧子（朝日ヶ丘団地）
- 【修士課程修了証書受賞者】
- ・小山 ユウ（幸町）



提言書を提出

がまとめられており、町長は「すぐ取り組めること、長期的なことを見極めながらやっていきたい。」と述べました。

白神山水の館

環境・保健事業功労者表彰受賞

10月22日、平成27年度環境・保健事業功労者表彰式が秋田県庁正庁で行われ、食品衛生優良施設として、株式会社藤里開発公社（白神山水の館）が表彰されました。

この表彰は、県民の健康づくりや衛生水準の向上及び生活環境の改善に貢献されている功労者の表彰を行い、県民の健康づくりや衛生・環境等に対する意識高揚を図ることを目的として秋田県が行っているものです。

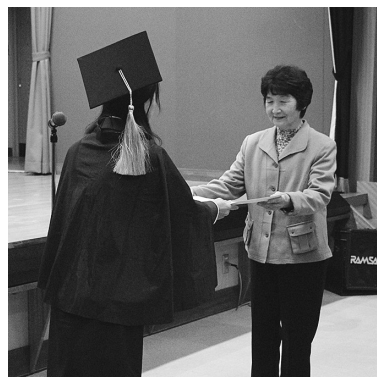
食品衛生の向上改善に努めてきた功績が認められての受賞となりました。



白神山水の館

表彰状

株式会社藤里開発公社
白神山水の館
貴社の営業施設は食品衛生の
向上改善に努められ、その
活動は他の模範となります。
表彰します。
平成27年10月22日
秋田県知事 佐竹敬文



修了証書授与

- ・田中 清子（清水岱）
 - ・細田 鋭子（浅間町）
 - ・村岡 チエ（荒町）
- 【大学院課程修了証書受賞者】
- ・川村 マサ（寺屋布）
 - ・山田 榮子（一の渡）

佐藤涼華さん 国際大会出場

10月22日、佐藤涼華さん（粕毛上町・秋田北鷹高）が役場を訪れ、オーストリアで開催されるフェンシングの国際大会「カデサーキット」への出場を報告しました。佐藤さんは、「海外でも国内でも多くの人に感動を与えるプレーヤーになるよう頑張りたい。」と意気込みを述べました。

10月31日～11月1日に行われた大会では、個人戦は残念ながら予選敗退となりましたが、団体戦では全試合に出場し、12位／29チームとなるなど健闘しました。



みんなのわだい

《日本語常識チェック!》「閑話休題」

話を本筋に戻すこと。文章で、余談をやめて、話を本題に戻すときに、接続詞的に用います。

「ここからは余談ですが」や「話は変わって」という意味で使わないようにご注意ください!

藤里町文化講演会



©青木 優佳 氏

入場無料

日時

平成27年

12月11日(金)

午後6時30分開演 6時開場

場所

藤里町総合開発センター
2階大ホール

演題

藤里町を消滅させない
ためにできる3つのこと

講師

藻谷浩介氏

山口県生まれの51歳。平成合併前3,200市町村のすべて、海外72ヶ国をほぼ私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。2000年頃より、地域振興や人口成熟問題に関し精力的に研究・著作・講演を行う。2012年より現職。

近著にデフレの正体、第七回新書大賞を受賞した里山資本主義(共に角川Oneテーマ21)、金融緩和の罠(集英社新書)、しなやかな日本列島のつくりかた(新潮社、7名の方との対談集)。

主催・お問い合わせ

藤里町教育委員会
TEL 0185-79-1327



カメラトピックス



素波里紅葉祭り (10/18)



町民祭 (10/24・25)



家庭バレー (11/11・18)



みんなの掲示板



掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

町営スキー場オープン予定のお知らせ

町営スキー場は、12月25日（金）のオープンを予定しています。今シーズンも皆さまのご利用をお待ちしております！

【お問い合わせ先】

藤里町商工観光課 ☎ 79-2115

●次回広報：12月24日発行号

●原稿締切日：12月10日（水）午後5時まで

戦没者遺族相談員及び戦傷病者相談員の方々を紹介します

この度、戦没者遺族相談員及び戦傷病者相談員の方々が厚生労働大臣から委託され、決定しましたのでお知らせします。（委託期間：平成27年10月1日～平成29年9月30日）

【戦没者遺族相談員】

氏名	かま だ けん じ 鎌 田 賢 治	み うら まさ よし 三 浦 正 義
住所	能代市須田字屋布添52-1	山本郡三種町鹿渡字八幡越21-3
電話	0185-54-5064	0185-87-2924
相談内容	・戦没者遺族の各種年金・給付金等に関する相談 ・生活上の問題や利用可能な福祉制度等に関する相談	

【戦傷病者相談員】

氏名	はかま た まさ こ 袴 田 マサ子	すの うち はる お 簾 内 春 雄
住所	能代市字田子向68	能代市二ツ井町麻生字下悪戸22-5
電話	0185-52-9774	0185-73-4534
相談内容	・戦傷病者の各種年金・給付金等に関する相談 ・生活上の問題や利用可能な福祉制度等に関する相談	

※能代山本地区担当の方々のみを掲載しております。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113

Information 広場

ワクチンの接種を受けた方へお知らせ

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口に至急お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

○フリーダイヤル

☎ 0120 (149) 931

※ご利用にならない場合は

○有料

☎ 03 (3506) 9411

能代厚生医療センター 一般向け事業について

①がんサロン

【日時】

12月9日(水)

午後2時～3時30分

【会場】

能代厚生医療センター

2階 講堂

【対象者】がん患者、ご家族等

【参加費】無料、申込不要

②緩和ケア市民公開講座

【日時】

12月12日(土)

午後1時～4時

【会場】

キャッスルホテル能代

【対象者】

医療・保健・福祉従事者

一般市民等

【参加費】無料、申込不要

【お問い合わせ先】

能代厚生医療センター

がん相談支援センター

☎ (52) 3111

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間について

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日(木)～16日(水)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされました。

警察では、日本人が被害者である拉致容疑事案12件(被害者17人)、朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件(被害者2人)の合計13件(被害者19人)を北朝鮮による拉致容疑事件と判断し、北朝鮮工作員等拉致に関与したとして11人について逮捕状の発布を得て国際手配を行っています。

北朝鮮による人権侵害に関する国民の認識を深めると共に、その実態を解明するため、日本人拉致容疑について情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

能代警察署

☎ (52) 4311

公益財団法人片野重脩 交通遺児奨学会推薦募集

【申込資格】

秋田県内に居住する交通遺児で高校に進学又は在学し、経済的理由から学資の支弁が困難な方

【給付金】

月額1万6,000円
返済の義務、その他の制約はありません。

【定員】若干名

【申込方法】

県内各中学校・高校宛に推薦募集の案内を郵送しますので、各学校を通じて申請書類を請求し、必要書類を添えてお申し込みください。

【申込期限】

平成28年1月31日必着

【選考方法】

書類審査のうえ、当奨学会理事会において決定します。

【お問い合わせ先】

公益財団法人片野重脩

交通遺児奨学会事務局

☎ 0182 (32) 4152

(羽後交通株式会社秘書課内)

12月1日は 『世界エイズデー』です

保健所では、無料、匿名でHIV検査・相談を実施します。エイズは検査による早期発見で、適切な治療を受けることができます。

【検査日時】12月8日(火)

(受付)午前9時～午後4時30分まで

【場所】能代保健所

※前日までに予約が必要です。

【お問い合わせ先】能代保健所 健康・予防課

☎ 52-4333

秋田で介護の仕事を始めよう

秋田県福祉保健人材・研修センターは、福祉分野の職業紹介を無料で行っています。

高齢化が顕著な秋田県では、介護の仕事は注目の成長産業ですし、実務経験日数そのものが介護福祉士国家試験に直結する実践の場です。県内全域の求人を扱っていますので、ぜひご活用ください。

就職相談／求人情報の提供／事業所紹介／就職面談会

【お問い合わせ先】

(福) 秋田県社会福祉協議会

秋田県福祉保健人材・研修センター

☎ 018-864-2880

陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

防衛省・自衛隊では平成28年4月採用予定の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集中です。

高等工科学校生徒とは、将来自衛隊の専門分野における技術者を養成するために設置された中学校卒業者を対象とした教育制度で、生徒手当（月額96,000円）・期末手当（年2回、6月・12月）を支給されながら高校教育が受けられ、高等学校卒業資格を取得できます。

【応募資格】

平成28年4月1日現在、男子で中卒（見込み含む）17歳未満の者
（平成11年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた方）

【受付期間】

平成27年11月1日（日）～平成28年1月8日（金）

【試験期日】

平成28年1月23日（土）
＊1次合格発表：1月29日（金）

【試験場所】

北秋田市交流センター

【試験科目】

国語・社会・数学・理科・英語（択一式）及び作文

【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部 能代地域事務所

たばこは地元から!!

～たばこ税は
貴重な財源です～

平成27年度Aターンの就職相談会
12月30日（水）秋田市で「Aターンの就職相談会」を開催します。会場では、県外在住者の方のAターン相談や学生就活相談等をお受けします。帰省するご家族や知人の方にもぜひお知らせください。

【場所】
秋田ビューホテル 4階

【申込等】
事前申込不要 参加無料
なお、Aターンの就職に関する情報は以下のホームページをご覧ください。

・（公財）秋田県ふるさと定住

機構「秋田県での就職・定住の総合支援情報サイト」
<http://www.furusato-teiju.jp/>
・秋田県雇用労働政策課「定住支援・Aターン（U・I・Jターン）就職」
<http://www.pref.akita.lg.jp/koyorodo/>

【お問い合わせ先】
ハローワーク能代
秋田県雇用労働政策課
☎018-860-2334
（54）7311

放送大学では、平成28年度第

募集の大学
放送大学
知4月
生

1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は3月20日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学秋田学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

【資料請求・お問い合わせ先】
放送大学秋田学習センター
☎018-831-1997

県税からのお知らせ

◎個人事業税（2期）の納期限は11月30日（月）

忘れずに最寄りの金融機関で期限内に納めましょう。
口座振替をしている方は預金残高の確認をお願いします。

◎個人事業税の納税もぜひ口座振替で！！

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。わざわざ金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます（ゆうちょ銀行は利用できません）。

秋田銀行及び北都銀行、みずほ銀行は、県外の支店でも可能です。詳しくは、下記お問い合わせ先まで。

【お問い合わせ先】

秋田県総合県税事務所納税部収納管理課

☎018-860-3331

秋田県総合県税事務所山本支所

☎0185-52-6201

人権特設相談所の開設

いじめ、登記、家庭内や近隣間のもめ事などの問題、困りごとを抱えている方は、お気軽にご相談ください。

【日 時】12月1日（火） 午前10時～午後3時

【場 所】藤里町総合開発センター 1階和室
※相談は無料で秘密は守ります。

【地域の人権擁護委員】

・夏井 忠 幸（☎79-2348）
・佐々木 明 美（☎79-2064）
・櫻 田 昭（☎79-1841）

◎人権擁護委員と秋田地方法務局能代支局では、いつでも相談に応じています。（☎54-4111）

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係
☎79-2113（内線：147）

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

★利用できる時間は

(平日) …午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時の
あいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊まで、20日間まで
かりることができます。



新着図書

- おかえり。5ねんぶりの生協の白石さん 白石昌則
- マンガでやさしくわかる アドラー心理学 岩井俊憲
- 基礎から学べるかわいいデコアート 鈴木真理子
- 週末田舎暮らしの便利帳 成美堂出版
- COFFEE BOOK
コーヒーの基礎知識・パスタテクニック・100のレシピ
アネット・モルト・ヴァ
- うちの息子ってヘンですか？ 小崎恭弘
- TPO別 きものの髪型 世界文化社
- 大人のウルトラマンシリーズ大図鑑
マガジンハウス
- 取り分けスタイルで超簡単！ 大皿おかずの本
枝元なほみ
- 長篠の四人 信長の難題 鈴木輝一郎
- となりのセブたち 篠田節子
- 老後の資金がありません 垣谷美雨
- 「いじめ」をめぐる物語 荻原浩・ほか
- 私の幸福論 福田恒存

ティーンズ

- 失われたものたちの本 ジョン・コナリー
- 死神うどんカフェ1号店 3杯目～6杯目 (完結) 石川宏千花
- 飽きずに無理なく進められる
やさしくたのしいギター入門 自由現代社

子どもの本

- 天と地の方程式 1, 2 富安陽子
- 2分の1成人式 井上林子
- テレビのずるやすみ 村上しいこ
- じどうしゃトロッタ ユリ・シュルツァイツ
- ふまんがあります ヨシタケシンスケ
- オルゴールのくるくるちゃん こみねゆら
- セッセとヨッコラひみつのプレゼントさくせん 高畠那生



今年の藤里町文化講演会で講師をされる、漢谷浩介氏の著書を図書室入り口にて展示・貸出してあります。
講演会の前に読んでおけば、講演の内容をさらに深く理解でき充実した時間となることでしょう。どうぞご利用ください。

文化講演会講師の著作コーナーです
「漢谷浩介氏コーナー」
はじめました！

★☆☆☆☆
毎年恒例の「クリスマス特集」展示も行っております。
絵本や物語はもちろん、クリスマスにさらに楽しく迎えるためのレシピや装飾などの本も、ご用意しております！

外を吹く風がすっかり冷たくなり、吐く息も白くなりました。図書室カウンターそばの展示コーナーには「冬」をテーマにした絵本を集めています。
寒さにぶるぶるふるえる絵本、寒さを楽しむ絵本、寒いところから暖かいところへ・・・ほっこりする絵本などなど、どうぞお楽しみください。

冬がそこまでやってきました！
冬を味わう絵本、そろえました！



「図書室バスツアー」inいわて

今回で3度目となる、図書室教養講座「図書室バスツアー」では、岩手県盛岡市の「岩手県立図書館」をメインに「盛岡手づくり村」「三ツ石神社」を巡ってきました。

普段はなかなか見ることの出来ない巨大な自動書庫の見学に、パスファインダーを使って、自分の誕生日の新聞記事を見つけたりと大規模な図書館ならではの体験をしました。次回も皆さんに喜んでいただける内容で企画をしたいと思いますので、ぜひご参加ください！！



盛岡手づくり村にて。
南部せんべいの手焼き体験をしました。
焼きたてのおせんべい、おいしかったです。



「岩手」の名の由来となった「鬼の手形」がある三ツ石神社で記念撮影。
残念ながら、手形はなかなか見つからず...

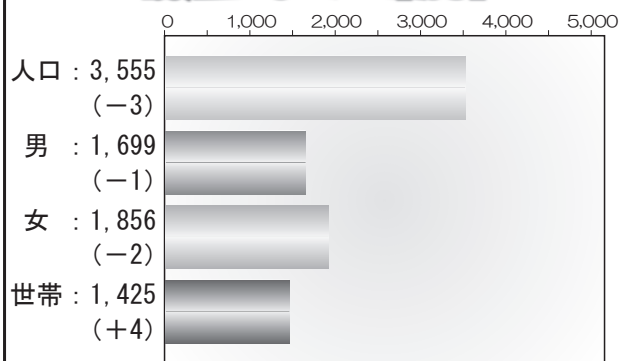


おたのじょう
おめでとう



きめいふくを
おこないます

藤里町ミニ統計



☆10月31日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:7人・転入:5人・転出:2人

交通死亡事故ゼロ
5,200日

無火災
310日

(平成27年11月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇10月分◇

- 藤里町営スキー場電気設備機器取替工事
【工事請負者】 保坂電気工事(株)
【請負額】 3,544,560円
【工期】 平成27年11月30日
- 藤里保育園高圧気中開閉器取替え及び計器板交換工事
【工事請負者】 保坂電気工事(株)
【請負額】 689,040円
【工期】 平成27年11月30日
- 開発センター高圧気中開閉器等修繕工事
【工事請負者】 保坂電気工事(株)
【請負額】 1,836,000円
【工期】 平成27年11月30日
- 三世代交流館南面外壁修繕工事
【工事請負者】 中田建設(株)
【請負額】 626,400円
【工期】 平成27年12月18日
- 粕毛交流センター屋根及び木部塗装工事
【工事請負者】 小笠原塗装(株)
【請負額】 1,512,000円
【工期】 平成27年11月20日
- 農畜産物処理加工センター間仕切設置工事
【工事請負者】 石田工務店
【請負額】 810,000円
【工期】 平成27年12月11日
- 大沢中央公園整備工事
【工事請負者】 (有)細田土木
【請負額】 6,480,000円
【工期】 平成27年12月22日
- 一の渡2号線道路改良工事
【工事請負者】 (有)細田土木
【請負額】 4,752,000円
【工期】 平成27年12月22日
- 金沢栗の木袋線舗装工事
【工事請負者】 (株)小山建設
【請負額】 2,106,000円
【工期】 平成27年12月22日
- 出戸高石・川内沢線災害復旧応急工事
【工事請負者】 (有)細田土木
【請負額】 4,050,000円
【工期】 平成27年12月22日
- 林道上茶屋線災害復旧応急工事
【工事請負者】 (株)小山建設
【請負額】 1,598,000円
【工期】 平成27年12月22日
- 林道横倉線災害復旧応急工事
【工事請負者】 (有)細田土木
【請負額】 993,600円
【工期】 平成27年12月22日
- 第2分団消防器具置場塗装工事
【工事請負者】 共和塗装
【請負額】 788,400円
【工期】 平成27年12月17日
- 藤里小学校街路灯設置工事
【工事請負者】 (有)細田土木
【請負額】 2,700,000円
【工期】 平成28年2月29日
- 藤里中学校街路灯設置工事
【工事請負者】 (有)細田土木
【請負額】 2,646,000円
【工期】 平成28年2月29日
- 三世代交流館街路灯設置工事
【工事請負者】 (株)小山建設
【請負額】 5,238,000円
【工期】 平成28年3月31日

DECEMBER 12月の行事予定 師 走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	火	大安	人権特設相談所 (10:00 総合開発センター) 歳末たすけあい運動 (31日まで)	17	木	大安	
2	水	赤口	2歳児歯科健診 (10:00 総合開発センター) 元気の源さんクラブ	18	金	赤口	
3	木	先勝		19	土	先勝	
4	金	友引		20	日	友引	家庭の日 北部地区クリスマス会
5	土	先負	幼稚園「おたのしみ会」	21	月	先負	幼少クリスマス交流会
6	日	仏滅		22	火	仏滅	
7	月	大安	農業委員会総会 中学校2学期末PTA・後援会	23	水	大安	天皇誕生日 能代山本地区アンサンブルコンテスト (能代市文化会館)
8	火	赤口	小学校2学期末PTA	24	木	赤口	
9	水	先勝	小学校開校記念日 元気の源さんクラブ	25	金	先勝	幼稚園・小学校・中学校終業式 保育園クリスマス会 ばんぶ〜ひろば:0・1・2歳児 (9:00 保育園) 町営スキー場オープン
10	木	友引	専門相談所 (10:00 総合開発センター)	26	土	友引	幼稚園・小学校・中学校冬季休業 (1/13まで)
11	金	大安	藤里町文化講演会 (18:30 総合開発センター) 行政相談 (10:00 総合開発センター) 年末の交通安全運動 (20日まで)	27	日	先負	
12	土	赤口		28	月	仏滅	官庁仕事納め
13	日	先勝		29	火	大安	
14	月	友引		30	水	赤口	保育園保育終わり (1/5まで)
15	火	先負		31	木	先勝	幼稚園預かり保育休み (1/5まで) 矢坂地区初詣
16	水	仏滅	元気の源さんクラブ	固 定 資 産 税 第4期納期限 国民健康保険税 第6期納期限			



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

朝、窓の外を見ると霜が降り、雪がそこまできていているのを感じます。この寒さにすっかりやられ、風邪をひいてしまいました。これからインフルエンザも心配されますので、手洗い・うがい等の予防をしっかりとしましょう▼広報発行日の11月25日は日本記念日協会認定の『先生ありがとうの日』だそうです。これは、先生に感謝を伝えるのは卒園式などがほとんどであることから、(株)サンケイリビング新聞社が発行する幼稚園児とママの情報誌『あんふぁん』が制定しました。日付は年度の間、期で学校行事が少ないことと、「1」(先生)と「1」(親・子ども)が向かい合って先生に感謝を伝え、お互いが「25」(ニッコリ)する日との意味合いから決められたそうです(一社)日本記念日協会HPより抜粋)。いろんな記念日、調べてみると楽しいですね
(真)

編集後記